

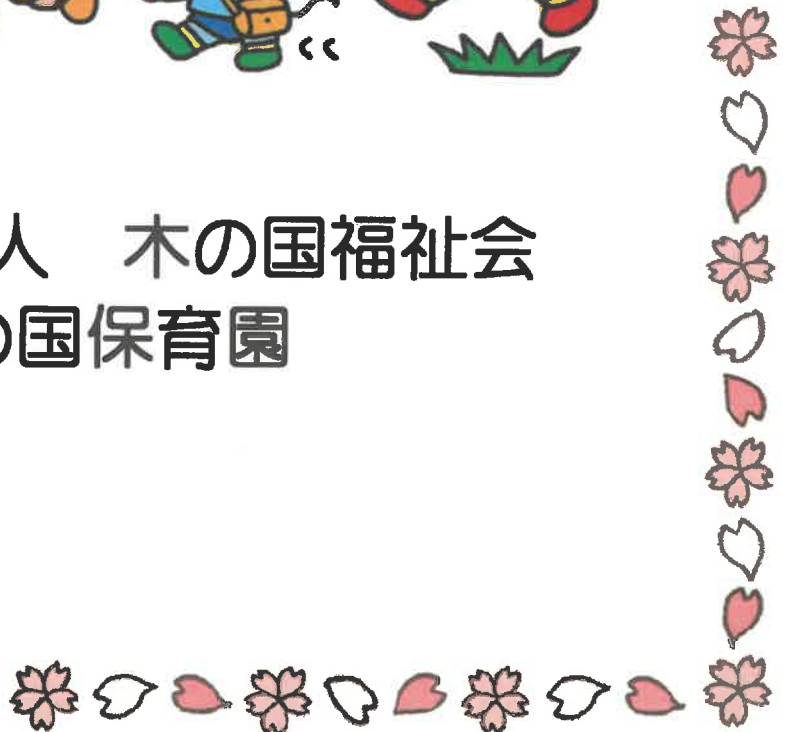


令和 6 年度

重要事項説明書  
(入園のしおり)



社会福祉法人 木の国福祉会  
木の国保育園



# 木の国保育園 重要事項説明書 (しおり)

<令和6年3月1日現在>

保育(養護と教育)の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

## 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 木の国福祉会
事業者の所在地	沖縄県南城市大里字稲嶺 2853 番地 1
事業者の電話番号・FAX	電話 098-917-5685 FAX 098-944-8044
代表者氏名	大城 正子
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業(保育所)

## 2 施設の概要

種 別	保育所					
名 称	木の国保育園					
所 在 地	沖縄県南城市大里字稲嶺 2853 番地 1					
電 話 番 号 ・ F A X	電話 098-917-5685 FAX 098-944-8044					
施 設 長 氏 名	大城 正子					
開 設 年 月 日	2016年4月1日					
利用定員(年齢別) <sup>※1</sup>	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	総数
	9人	12人	18人	20人	31人	90人
取 扱 う 保 育 事 業	延長保育、実習生の受け入れ、職場体験の受け入れ					
職 員 数	園長1人、副園長1人、保育士12人、保育補助5人、その他3人 計22人					

※1…利用定員は90名となっていますが、南城市における待機児童解消のため、定員人数増の弾力運用を行っています。

### 3 施設・設備の概要

敷地面積		2632 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	鉄筋コンクリート 1階建	
	延床面積	751.95 m <sup>2</sup>	
施設設備の数と面積	乳児室	1室	49.68 m <sup>2</sup>
	ほふく室	1室	67.25 m <sup>2</sup>
	保育室	4室	160.6 m <sup>2</sup>
	遊戯室	1室	89.25 m <sup>2</sup>
	ステージ	1室	25.5 m <sup>2</sup>
	トイレ	6室	46.69 m <sup>2</sup>
	調理室	1室	32.24 m <sup>2</sup>
	調乳室	1室	3.78 m <sup>2</sup>
	沐浴室兼トイレ	1室	19.26 m <sup>2</sup>
	事務室兼相談室	1室	45.0 m <sup>2</sup>
設備の種類	冷暖房、太陽光発電		
屋外遊戯場（園庭）	屋外遊戯場 468.25 m <sup>2</sup>		

### 4 施設の目的、保育理念・方針・目標

目的	児童福祉法第 39 条の規定に基づき保育を必要とする子どもの保育を行い、子どもたちの健全な心身の発達を図ることを目的とする。
保育理念	子どもの人権や主体性を尊重し、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す。
保育方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛情と笑顔いっばいに注ぎ、安心できる保育環境の中で、心豊かな子どもを育てます。</li> <li>・安全で豊かな環境の中で、意欲的に遊べて、自ら考え主体性を持つ子どもを育てます。</li> <li>・家庭の育児支援と連携を大切にして、安心して預けられる保育園づくりをしていきます。</li> <li>・子どもにとって安心安全な基地となる職員が、働きやすく笑顔溢れる環境を整備します。</li> </ul>
保育目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身ともにしなやかな子</li> <li>・自分で考えて行動できる子</li> <li>・思いやりのある子</li> </ul>

## 5 職員体制

施設長	1人
保育士	12人(常勤:11人、非常勤:1人)
保育補助	5人(常勤:4人、非常勤:1人)
調理員(栄養士除く)	※委託
管理栄養士	※委託
事務員	1人(常勤:1人)
用務員	1人(常勤:1人)
清掃員	1人(非常勤:1人)

## 6 保育(養護と教育)を提供する日

開所日	月曜日から土曜日
休所日	日曜日、国民の休日、年末年始(12/29~1/3)

## 7 保育(養護と教育)を提供する時間

### (1)開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分~午後6時00分
土曜日	午前7時00分~午後6時00分

### (2)延長保育

標準保育の場合	午後6時00分から午後7時00分まで(平日) ※土曜日の延長保育はありません
短時間保育の場合	午前7時00分から午前9時00分(前延長) 午後4時00分から午後6時00分(後延長)
延長保育時間	夕方:午後6時00分から午後7時00分まで(1時間)

### (3)保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

月曜日から金曜日の保育時間(11時間)	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間(11時間)	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	夕方:午後6時00分から午後7時00分まで

## 8 令和6年度 年間行事予定

月	行事予定
4 月	入園式・進級式 尿・ぎょう虫検査(前期) 親子遠足 こいのぼり掲揚式 応急手当講習(職員)
5 月	交通安全教室 個人面談
6 月	保育参加 歯科検診(前期) 内科健診(前期) 不審者対応訓練
7 月	夕涼み会 総合避難訓練(島尻消防署参加) プール開き
8 月	プール・水遊び ※保育勉強会(第4土曜日)
9 月	※保育勉強会(第1土曜日) お招き会
10 月	運動会 尿・ぎょう虫検査(後期)
11 月	
12 月	発表会 内科健診(後期) 歯科検診(後期) クリスマス会 ムービー作り
1 月	修了記念撮影 個人面談
2 月	お別れ遠足(4.5 歳児)
3 月	カレーパーティー(3.4.5 歳児) 卒園式
◎毎月の行事:身体測定(第2火曜日)、避難訓練(第3火曜日) お弁当会(第1水曜日、5月から始まります)、お誕生会(第4水曜日)、保育勉強会:第3土曜日(午後) ◎英会話教室:毎週金曜日(4・5 歳児) ◎体操教室:月1回(2歳児)、月2回(3 歳児)、月3回(4・5 歳児)	

## 9 給食について

給食の方針	園での給食は、子どもたちの健康な生活の基本として「食を営む力」の育成に向け取り組んでいます。子どもたちが生活と遊びの中で意欲を持って食に関わる体験を積み重ね乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、たべることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長する事を願い愛情をこめた食事を提供する。
提供方法	自園調理(日清医療食品株式会社へ業務委託)
給食・おやつ	毎月月末に、翌月の献立表を配布
アレルギー等への対応	当園は、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則り、木の国保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めております。アレルギーが疑われる場合は、医師の診断書(指示書)を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書(指示書)に基づき当園で除去可能な物は除去食で対応します。
衛生管理等	1) 給食施設栄養定期報告書を南部保健所へ届出致します。(毎年7月末に届出) 2) 調理員及び乳児担当職員は、毎月検便検査を行っています。

## 10 入園時に必要な書類

- (1) 児童票(保護者の緊急連絡先、病歴、予防接種の記録、アレルギー等) (2) 重要事項説明書の同意書  
(3) 写真掲載承諾書、コドモン写真撮影に関する承諾書 (4) 個人情報保護の同意書

## 11 保護者と保育園の連携について

- (1) 木の国保育園では、全ての子どもの健やかな育ちを実現することができるよう日常の保育に関連した子どもの日々の様子の伝達を連絡帳を使ってお知らせしていきます。また、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に保護者が子どもの成長に気づき子育ての喜びを感じられるように努める。
- (2) 毎月月末に、園だよりと献立表、給食だよりを発行します。行事や連絡事項、注意事項等をお知らせします。

**囑託医師**

- \* 内科医 沖縄第一病院  
南風原 宣子医師
- \* 歯科医 まじきな歯科クリニック  
真境名 勉医師

**12 健康診断について**

内科検診、歯科検診、尿・蠕虫検査	年2回
発育測定	毎月第2火曜日

- \* 検診の結果については、身体検査表に記録し、診断結果通知書でご家庭にお知らせします。
- 毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、児童票(日々の成長記録)に記録し、出席ノート(3~5歳児)や連絡帳(0~2歳児)でご家庭にお知らせします。
- その他、お子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら、保育園にご相談下さい。

**13 保育園のご利用に際し、留意して頂くこと**

登園時間	登園は朝9時15分までをお願いします。
欠席する場合、又は登園の時間が遅れる場合	欠席する場合や登園が遅れる場合は朝9時15分までに電話連絡またはコドモンにて連絡をお願いします。午前中は保育活動がありますので、病院受診等はなるべく午後にお願ひ致します。
お迎えが遅れる場合	原則として、午後6時00分までのお迎えをお願いしますが、緊急の場合で、お迎えが遅れる場合は電話連絡をお願いします。 (小学生・中学生・高校生等、未成年への引き渡しは行っていません。)
毎朝の検温(全園児) 体調の確認	朝の登園時、具合が悪い場合、また体調で気になる事がある場合は電話連絡やコドモンを通してお願いします。
感染症について	伝染病にかかった場合は完治するまでお休みになります。登園の際は、登園届、医師の登園許可証(または意見書)を提出していただきます。 <b>※14.登園できない感染症をご参照下さい。</b>
発熱のある場合(新)	登園前、熱が37.5℃以上の微熱傾向がある場合はなるべく家庭保育で様子を見て下さい。登園後、37.5℃以上になった場合は1度目の連絡を入れます。その後 <b>38.3℃</b> を超えた場合や身体の具合が悪い場合は、子どもの様子を観察した上でご家庭または勤務先へお迎えの連絡をさせていただきます。
与薬について	<b>※医療行為にあたるため、原則として投薬は朝と夕、自宅で服用できるよう医師と相談してください。どうしても必要な場合、医師が処方した調剤したもの、または、そのによって薬局で調剤したものに限り投薬します。</b> ・保護者の個人的な判断で持参した薬(市販の薬、解熱剤等)は、保育園としては対応出来ません。 ・使用する薬を1回分ずつ分けて当日分のみご用意下さい。(袋や容器に名前を記載) ・保育者が保護者に代わって与えますので、「お薬依頼書」に必要事項を記入し、薬に添付し正面玄関のカゴに入れるか、または直接事務所の職員へ手渡して下さい。 ・薬剤情報提供書がある場合には、それも添付して下さい。 <b>*「お薬依頼書」がない場合やお薬依頼書の記載漏れがある場合には、子どもの安全面を考慮し、保育園では薬の対応は出来ませんのでご理解下さい。(「お薬依頼書」は保育園に備えてあります。)</b>
その他	・家庭状況が変わったとき(保護者の変更、現住所、勤務先、緊急連絡先等)ある場合は担任または事務所まで連絡下さい。 ・持ち物は全て名前を記入して下さい。名前が薄くなっている場合も再度記名して下さい。 ・連絡帳はご家庭との連絡を密にする為に、家庭での様子等を記入し、毎日持たせてください。 ・園だより、クラスだより、献立表等の保育園から配布されたお便り、プリントは必ず読まれてください。 ・提出物等は期日をきちんと守ってください。 ・玩具やお菓子やお金等は持たせないでください。 ・徴収金等は、直接職員へ手渡して下さい。 ・障害者等用駐車スペースの適正利用にご協力ください。 ・保育園駐車場内における事故・盗難については一切の責任を負いませんのでご了承ください。

## 14 登園できない感染症

学校保健安全法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、登園届(保護者記入)や医師に登園許可証(又は意見書)を記入してもらい登園してください。(意見書及び登園届は、保育園に用紙を備えてあります。)

病名	登園停止期間	主要症状
麻疹(はしか)	熱が下がってから3日経過するまで	発熱、食欲不振、口の中に発疹、全身に赤い発疹
水泡 (みずぼうそう)	発疹がすべてかさぶたになるまで	発熱、顔、手足、胸、頭等に赤い発疹に水を含んでいる
風疹(三日はしか)	主要症状が消えて5日経過するまで	発熱、発疹
インフルエンザ	熱が下がってから3日間経過するまで	発熱、くしゃみ、頭痛、咽頭熱
新型コロナウイルス	発症後5日間	発熱、咽頭痛、咳など
流行性耳下腺炎 (おたふく)	耳下腺のはれが消えるまで	発疹、耳鼻腺がはれる
百日咳	特有の咳が消えるまで	発熱、夜間に激しい咳、粘っこい痰
プール熱 (咽頭結膜炎)	主要症状が消えてから、2日経過するまで	発熱、全身症状、咽頭炎と結膜炎の合併症
伝染性下痢症	主要症状が消えて	特有の悪臭のある粘液、便の中にうみや血便のようなものを含んだ便
りんご病(伝染性紅斑)	登園は医師の判断による	頬がりんごのように赤くなる
手足口病	同上	発熱、手、足、口に水泡ができる
結核	同上	初期症状は風邪と似ている。 咳、痰、発熱(微熱)が続く
腸管出血大腸菌感染症 (O157 など)	同上	腹痛、下痢、血便などの主症状
流行性結膜炎	同上	目ヤニ、充血、腫れ
急性出血性結膜炎	同上	結膜が赤く腫れ、眼痛、頭痛、発熱
その他の伝染病	同上	

## 15 賠償責任保険の加入

保育園児等傷害保険、主催行事参加者傷害保険、保育園賠償責任保険、個人情報漏えい対応保険

## 16 緊急時の対応について

- (1) 保育時間中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、お子様の保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、囑託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

## <近隣の緊急連絡先>

官公署	警察署(110番)	与那原警察署 098-945-0110 仲程駐在所 098-945-3667
	消防署(119番)	島尻消防本部 098-948-1013
	児童相談所	沖縄県児童相談所 098-886-2900
	福祉保健所	南部福祉保健所 098-889-6351
	市町村役場	南城市子ども保育課 098-917-5343 南城市こども相談課 098-917-5212
	沖縄県子ども生活福祉部	子育て支援課 098-866-2457
医療機関	沖縄第一病院	098-888-1151
	南部徳州会病院	098-998-3221
	友愛医療センター	098-850-3811
	沖縄こどもとおとなの整形外科(八重瀬町)	098-840-7770
	沖縄県立子ども医療センター	098-888-0123

## 17 嘱託医について

### 嘱託医

以下の医療機関(内科)と嘱託医と契約を締結しています。

医療機関の名称	沖縄第一病院
医院長名	石川 直樹
所在地	島尻郡南風原町兼城 642 番地 1(電話 098-888-1151)

### 嘱託歯科医

以下の嘱託歯科医と契約を締結しています。

医療機関の名称	まじきな歯科クリニック
医院長名	真境名 勉
所在地	島尻郡南風原町字新川 215 番地 3(電話 098-996-1506)

## 18 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	変更・届出書 島尻消防 平成 29 年 12 月 7 日届出
防火管理者	松島 幸代
避難訓練	火災及び地震を想定した訓練を月 1 回実施します
防災設備	自動火災探知機、煙探知機、誘導灯
防犯設備	セコム非常通報サービス、セキュリティカメラ、防犯カメラ
避難場所	第1避難場所:園庭、第2 避難場所:駐車場、最終避難場所:広場

## 19 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

相談・苦情受付担当者	松島 幸代(主任保育士)	
相談・苦情解決責任者	大城 正子(園長)	
安全保育責任者	松田 充代(副園長)	
専属心理カウンセラー	中村 和博	
第三者委員	砂川 光男	池間 ミヨ子

受付方法…面接、文書、電話等の方法で相談・苦情を受け付けます。

敷地内(門扉から玄関ポーチの間)にご意見箱も設置しています。



## 20 その他諸経費の徴収について

### ① 新年度用品

用品	対象年齢	金額
ゼッケン布	新入園児	30 円
徴収袋	0～5 歳児	55 円
お誕生カード	0～5 歳児	240 円
製作ハンガー	0～5 歳児	420 円
クラス帽子(カラー帽子UVガード着脱式)	新入園児	900 円
お便り帳	0～2 歳児	500 円
出席ノート	3～5 歳児	300 円
出席シール	3～5 歳児	280 円
連絡ノート(A5サイズ)	3～5 歳児	55 円
お道具箱	3～5 歳児	110 円
色えんぴつ	3～5 歳児	1,020 円
ねんど(らんらんイタリアンねんど 500g)	3～5 歳児	340 円
ねんどケースクリア	3～5 歳児	320 円
クレヨン(ハイパステラプラケース)	2～5 歳児	550 円
フエキのり(でんぷんのり)	2～5 歳児	260 円
はさみ	2～5 歳児	440 円

※物価高騰のため一部に値上げがありますのでご了承ください。

② 行事のDVD代(運動会、発表会)、お別れ遠足(4・5 歳児)の経費、卒園記念品代は実費徴収となります。

### ③ 延長保育について

延長保育の利用は、1歳児クラス(たんぼぼ組)からとなります。「延長保育申込書(保育園の様式)」をご提出頂き、審査した上で延長保育の利用となりますのでご理解下さい。

※産休・育休中のご家庭の延長保育(月契約)の利用は行っておりません。

### ④ 3.4.5 歳児の給食費について

令和 6 年度より、物価高騰に伴う給食材料費の値上げを行います。

給食費は、園児一人当たり 6,500 円/月(内訳:主食費 2,000 円 副食費 4,500 円)となります。徴収方法は、徴収袋にて現金徴収と致します。(※年収 360 万円未満相当世帯の子どもたちと全ての世帯の第 3 子以降の子どもたちについては副食費の費用は無償化の対象となります。該当世帯の保護者へ南城市より通知がありますので、それに基づき徴収致します。)

※給食費の減免対象は、2 週間以上保育園を休園する場合及び、入院等の理由で園児本人が登園できない場合に限りです。

### ⑤ 保健衛生費について

各クラスで使用するティッシュや手拭き用のタオルペーパー、手洗い用のハンドソープの物品の購入のため保健衛生費として園児 1 人につき 1,800 円/年の徴収を行います。